

会 議 録

☐ 全部記録 ☒ 要点記録

1 会 議 名	令和 6 年度 第 2 回 姫路市総合教育会議
2 開催日時	令和 6 年 7 月 22 日（月）13 時 30 分～14 時 30 分
3 開催場所	姫路市役所本庁舎 10 階 第 4 会議室
4 出席者又は欠席者名	〔構成員〕 清元市長、久保田教育長、中野教育長職務代理者、山下教育委員、森下教育委員、 角谷教育委員 〔関係者〕 山田副市長、加藤総合教育監、福田政策局長、峯野健康福祉局長、平田教育次長、平山教育次長 〔事務局〕 高等教育室：高橋室長、中田主幹、篠原課長補佐、黒川主任 教育委員会事務局：松本教育総務部長、森学校教育部長、太田総合教育センター所長、濱田総務 課長、角倉学校指導課長、島田総務課係長
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴人 4 名
6 議題又は案件及び結論等	不登校対策の推進について
7 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙参照

総合教育監	1 開会 令和6年度第2回姫路市総合教育会議を開会する。
市長	2 挨拶 (市長挨拶) 今、本市にとって、教育は未来への大きな転換期にある。人口減少社会に打ち勝つためには、教育をしっかりと支え、そして今、教育現場で起こっている課題にどういった改革ができるか、未来志向の教育へつなげていけるかを考えなければならない。その中で、今日は不登校やいじめの問題等について協議していただく。 不登校の状態が長く続くと、引きこもりや、8050問題につながるなど、社会にとっても大きな損失である。教育の基本は生きていく力をしっかりと身につけることであると考えているので、不登校の子供たちのために、また悩まれている保護者の方のためにも、皆様の貴重な御意見をいただければと思う。
教育長	(教育長挨拶) 不登校児童生徒が全国的に増加している中、本市でもたくさんの児童生徒が辛い思いをしていて、学校に行けない状態にあり、大きな課題となっている。学校としては、子供たちが安全安心な環境のもとで、主体的に学ぶことができる魅力ある学校づくり、ICTを活用した学習支援、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携等に取り組んでいるが、より重層的に個別支援を充実させていく必要があると考えている。 対策の1つとして、今年度から市立小中学校に不登校児童生徒支援員を配置した。現場からは、「全く登校できていなかった児童が、毎日ではないが登校できるようになった」「生徒が教室に入ることができるようになった」等の報告が入っている。支援員に関しては成果をとりまとめ、充実した環境づくりにつなげていきたいと考えている。 そして、学校だけの対策では留まることができないのが、不登校への対応である。保護者、教育行政、福祉、医療、民間施設等とともに、全市一丸となって充実した支援を進めていきたいと考えている。昨年度から姫路市不登校対策連絡協議会を立ち上げ、不登校児童生徒の現状把握、支援のあり方、取組等に対する協議・検討を行い、情報共有を図っている。本日は、不登校児童生徒への支援・取組をより充実したものとするため、皆さんから率直なご意見をいただきたい。
	3 出席者紹介
	4 議事 不登校対策の推進について
教育次長	資料1「不登校対策の推進について」説明
総合教育監	資料2「論点メモ」について説明
市長	支援員を配置し、ソフトパワーを活用することで、現場からもポジティブな報告が届いているということを聞いて少し安心している。やはり教育というのは箱ではなく、人間力を持って取り組まなければならない。 不登校の理由の一つに、心の不調がある。社会の風潮としては、絶対に学校に行かなければならないというところから、心身が疲れたときは休みましょうという考え方に変わりつつある移行期であるが、毎週1日休むと、年間で合計40日以上休むことになり、不登校としてカウントされる。数値だけを見ていては個別の対応は

	できないということを改めて認識している。多様な悩みに対応できる現場力が必要である。今一度、どういう形にすれば子供たちがハッピーになるのか、ご家族の不安がなくなるのかということも議論していただければと思う。
総合教育監	現場の先生方が子供たちの心の状況に向き合い、把握することについて、現状と今後の方向性は。
教育次長	教職員は、まずは子供たちの様子を見ること、話を聞くことが大切であると考えている。また、子供たちが誰かに相談できることが重要である。教員だけでなく、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに相談できる体制づくりに努めていきたいと考えている。 子供たちは1人1台タブレット端末を持っており、それを使ってさまざまなところに相談できるということを周知している。今後の取組としては、毎朝「自分の今の心の状態」を、アプリの表情マークを選んで手軽に伝えられる仕組みづくりを試行している。
委員	資料1の1ページで、不登校の一番多い要因は「無気力・不安」となっている。「不安」の方の、「出席しにくいが出席をする意思はある子供」に対しては、資料に記載のさまざまな支援制度により対応していくのが重要であると思う。一方、「無気力」の方の、いつの間にか出席しなくなっていく子供や、出席・欠席にこだわっていない家庭の子供にどのように対応していくかということについては、また別のアプローチが必要であると思う。「無気力」による不登校がだんだん増えてきたバックグラウンド、自然に不登校になった問題の入口がどこにあるのかというところ一旦戻って考えることが必要ではないか。
総合教育監	週に1日休んでいるケースと、1日も出席しないというシビアなケースが、同じ不登校として一括りになっている。それぞれに沿ったアプローチの仕方という観点で行くと、資料1の3ページの5(1)「校内サポートルーム」は、学校に行ける子供たちを対象としたもので、(2)「学習プラットフォーム」は、家から出られない子供たちへのアプローチであるのか。
教育長	不登校支援としては、学びが多様であること、重層的であるということが重要と考えている。不登校の児童生徒はさまざまな要因を抱えているが、あえて系統立てて考えると、まずは学校が楽しくないとか、学校での授業についていけないという理由が主になっている子供たちに対しては、学校を魅力的にする努力をしていくことが重要である。一方で、家庭環境が要因となって登校が困難になっている場合は、学校と福祉の連携が大切になってくる。文部科学省も学校に通うことが最終的な目的である必要はないが、学校はさまざまなことを学べる場であり、学校に通う選択肢をとらなくていいとは言っていない。その点を理解してもらうことが重要である。子供本人の生きづらさ・特性により不登校になっている場合は、子供たちと医療をつなぐ対応も必要になってくる。姫路市全体として支えていくことがポイントになってくると思う。
委員	「無気力・不安」の中身については、姫路市では分析されたのか。色々な状況の子供たちがいる中で、3分の2がみんな一緒に「無気力・不安」であるという統計結果をもとに話をするのは非常に難しいし、表層的な話しかできないと思う。
教育次長	「無気力・不安」が多いのは全国的な傾向であるが、要因が複雑に絡み合っており1つに絞り切れないというときに、「無気力・不安」の回答を選択する傾向があ

	る。国からは、今後はもう少し細かく分析していく調査方法に変わるということを聞いている。現状では、人間関係、学習、メンタルヘルスなど、色々な要因が複雑に絡み合って、無気力・不安になっていると考えている。
委員	項目には、生活リズムの乱れや、友人関係、学業不振があるにもかかわらず、要因がはっきりとはわからないので「無気力・不安」を選んでいる。この「無気力・不安」は「その他」と同じように、色々な要素が入っているという捉え方になっているのではないかな。
副市長	この調査を深掘りしていくことは非常に重要であり、また、難しさがあると思う。おそらく小学校と中学校でも違ってくるだろう。この「無気力・不安」の中身の分類に関しては、姫路市だけではなく全国的な課題として対応していくべきである。
教育長	文部科学省も同様の問題意識を持っており、文部科学省委託事業で不登校の要因分析に関する調査研究が行われている。はっきりとした要因がない場合に「無気力・不安」と回答しやすいという話も出ており、その背景に何があるのかということについては、今後、きちんと調査していく方向性になっている。
委員	資料１の調査は毎年行われ、年度ごとの中学生全体のデータが示されているが、１年生の層が２年生、３年生になったとき、数値がどう変化したか等のデータは取られているのか。
教育次長	様々なデータは取っているが、不登校の生徒児童は、それぞれ様子や背景が異なる。市全体の傾向を追いかけるよりも、それぞれの子供の傾向を見るため、各学校は不登校対策支援プランとして、一人ひとりのシートを作っている。その子の不登校の要因は何か、このときはこういう効果があった、こういう声かけをしたという、一人ひとりに個別に対応することを重視している。
委員	最初から学校になじめない子供がいる一方で、何かを頑張っけてクリアした後、次の目標や自分の役割を見つけられず、燃え尽き症候群のようになってしまう子供も一定数いる。そういった子供に対しては、福祉・医療というより、学業も全部含めた中で、次の目標や役割を見つけることが必要となってくる。
委員	資料１の１ページの２（３）の主な要因について、学年ごとに区分し、各学年の困りごとを細かく分析することで、対応の仕方も違ってくるのではないかなと思う。 また、短いスパンで対応する基準をつくる必要があると考える。○日欠席したら黄色信号、○日欠席は赤信号というような、分かりやすい基準があれば、どの学校でも同じ対応を受けられるのではないかな。短いスパンで対応することで、子供に「ちゃんと見ているよ、大事にしているよ」というサインを出すことになる。不登校になった子供に「困りごとは何か」「どうなったら学校に行きやすいか」等の聞き取りをすることで、不登校対策の取組の効果や課題について検討できるのではないかな。
教育次長	学年の最初であれば、学校になじめないとか、新しく小学校に上がった不安があると考えられる。小学校高学年・中学校になると増えてくるのは学業不振である。友達関係の悩みは学年が上がるにつれて増える傾向がある。ただ、本当にさまざまな要因があるので、教員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家によるアセスメントを行い、児童生徒理解支援シートを作成している。例

	例えば発達障害や、起立性調節障害があれば、医療機関や児童相談所、こども家庭センターなどに相談し、精神疾患や希死念慮については、医療機関や福祉部局に関わっていく。ゲーム障害や生活リズムの乱れ、昼夜逆転等については、保健所のサポートが必要である。ヤングケアラー等の家庭の問題については、スクールソーシャルワーカーを通じて福祉機関と連携をしている。
健康福祉局長	教育委員会に所属していたときに特に感じたことの一つは、学校長の権限と責任が非常に重いということである。学校で起きたことは全て学校長が解決しなければならないというような意識があり、助けてくれとは言にくい雰囲気があるのではないかと感じた。 もう一つは、発達障害の児童生徒が非常に増えており、福祉との連携が必須であるということである。今年度、健康福祉局、こども未来局、教育委員会で、担当者の連絡会議を立ち上げ、これまでに6回開催し、発達障害の児童生徒への支援のイメージや取組の方向性が見えてきたところである。連携の体制が整ったので、不登校に関しても、今後、連携・協議していくことが可能であると考えている。 教員は、児童心理学等を学んだスペシャリストであるが、教育委員会側から福祉部局に対して協力要請をしていただけると、福祉部局としてより積極的に連携体制をとることができる。
教育次長	学校長が問題を一人で抱えてしまうということはあると思う。悩みを共有できるよう、学校経営アドバイザー（元校長）を配置している。学校長を孤立させないように、相談できる体制を整えることも重要であると考えている。
総合教育監	発達障害についての情報共有であるが、3月に出た専門家の調査結果によると、発達障害の子供の多くは不登校ではないということである。一方で、不登校の子供たちの2割が障害を抱えているということである。発達障害は、不登校の一つの要因であるという見方もできる一方で、必ずしもそうではないという両面の見方が成り立つ。
委員	資料1の3ページの不登校児童生徒支援員は、スクールカウンセラーが兼務しているのか。
教育次長	スクールカウンセラーとは別の職員であり、学校のサポーターというかたちで、主に校内サポートルームに配置することになっている。教室復帰ができていない子供については教室でサポートするということもある。
委員	児童生徒は朝の登校時に泣いたり不調を訴えたりすることが多いので、できれば朝の登校時にも、様子を見る、声を掛ける等の支援をしていただきたい。 また、いじめの被害に遭って弁護士に相談に来られる方の多くが、「なぜいじめられた側が別室登校になるのか、なぜいじめた側が教室で普通に授業を受けられるのか」という不満を持っている。特に、明らかに犯罪行為と呼べるようないじめについては、加害者側への教育のためにも、加害者側が別室で指導・授業を受けるなど、色々な方法を検討するべきではないかと思う。現場ではどういう対応をされているのか。
教育次長	加害者側には、指導の中で善悪の判断をしっかりと伝えて対応しなければならない。被害者側に関しては、まず安心して登校できるよう、登校場所はどこがいいのかも含めて、学校、保護者、被害児童生徒で話を進めていく。

委員	不登校児童生徒支援員は既に配置されているのか。 また、資料１の３ページの５（１）の校内サポートルームは、現在はどうのような環境で提供されているのか。
教育次長	不登校児童生徒支援員については、この４月から配置しており、現在、小中学校５２校に配置しているが、未配置の学校もある。 校内サポートルームは、学校によって名称はさまざまで、「ふれあいルーム」等、子供たちが足を運びやすいような名称としている。室内には畳、こたつ、テーブル、ソファ等を置いて、教室とは違う、リラックスできるような雰囲気としている。子供の色々な話を聞くほか、学習支援や心のサポート等、教室復帰に向けてさまざまな支援を実施している。
市長	フランスでは、いじめを厳罰化しており、加害者の生徒を強制的に転校させることが可能だという。アメリカでは校内に防犯カメラを設置している。日本では、いじめ・体罰が起こったときに、学校現場には何の証拠も残っていない。このような先進国の事例等について、もう少し議論の俎上に載せた方がいいのではないかな。
委員	防犯カメラは設置してもよいのではないかなと思う。教室で窃盗や暴力などの犯罪行為が行われることもある。どんな理由があっても犯罪は許されないという意識を醸成する教育は、加害者側の子供のためにも重要である。
教育長	いじめ対策をしっかりと行うことは、不登校対策につながるものと考え。加害者側への教育・指導について、フランスほど厳罰化していないのは確かだ。被害者、加害者にどう対応していくのかということは検討していかなければいけない問題である。 不登校児童生徒の保護者との連携については、不登校にどう対応するのかという意識の醸成が非常に重要であると考えており、連合ＰＴＡと協力してイベントを実施するほか、専門家による講習等を進めている。
委員	「無気力・不安」の中身を分析するにあたり、学校に来ているかどうかだけではなく、家から出られているのかどうかという状況の確認が必要である。 校内サポートルームについては、カウンセラー、支援員、保護者で話をする環境づくりも必要であると考え。
教育次長	校内サポートルームについては、未配置の学校もあり、また増設の要望もあるので、制度の充実と強化にしっかりと取り組んでいきたい。
政策局長	姫路市の支援のメニューとしては欠けているものはないと感じている。さまざまな施策を連携させながら認知度の向上を図り、子供たちと保護者にとってのアクセシビリティを高めるのが非常に重要である。 広報誌の企画の中で、子育て支援施策の特集記事を検討している。そのような取組も、教育委員会や関係部局と連携して実施するべきではないかなと感じた。
総合教育監	５ その他 次回の会議は、８月２９日木曜日午後２時から北別館中会議室で開催する。
総合教育監	６ 閉会 令和６年度第２回姫路市総合教育会議を閉会する。